



多様な自然とふれあい、共生する都市 富田林
富田林市 緑の基本計画



平成 31(2019) 年 3 月

* 富田林市



はじめに



緑豊かな暮らし、人々が守り育てる富田林の緑

本市は、昔ながらの田園風景や石川の清流をはじめ豊かな自然環境と古来より由緒ある神社仏閣や史跡など多くの歴史的資源に恵まれ、近年は都市基盤の整備が進み、良質な生活環境を備えた住宅都市として発展してきました。先人から受け継いだ本市のかけがえのない魅力を将来へ継承し、誰もが豊かな自然、歴史、文化にふれ、癒しを感じながら暮らすことができるまちづくりを推進しております。

先般、策定いたしました「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」においては、将来像を「ひとがきらめく！自然がきらめく！歴史がきらめく！みんなでつくる笑顔あふれるまち富田林」と定めております。

このような中、富田林市緑の基本計画は、「都市緑地法」と「富田林市の環境保全と向上に関する基本条例」に基づき、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進を図るための総合的な指針として、平成19年3月に策定いたしました。この間の人口減少の進展や地球環境問題、生物多様性への配慮など、緑を取り巻く環境は大きく変化しており、また、関係法令の改正も行われていることから、今後の本市の緑に関わる課題解決に向けたまちづくりの考え方や将来像を明らかにするために、このたび改定を行いました。

これからは、この基本計画をもとに市民協働による総合的な緑のまちづくりを推進して参りますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願ひいたします。

最後に、この計画の改定にあたり、多大なるご尽力をいただきました富田林市環境保全審議会、富田林の自然を守る市民運動協議会の皆様をはじめ、市民アンケートや市民ワークショップ、パブリックコメントを通じて貴重なご意見をいただきました多くの方々に心から厚くお礼を申し上げます。

平成31年3月

富田林市長 多田 利喜

目 次

第1章 緑の基本計画について	1
第1節 緑の基本計画の概要	1
1. 緑の基本計画の概要と改定の背景	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間と計画対象区域	1
4. 計画の対象とする緑	2
5. 改定にあたっての基本的考え方	2
第2節 緑の役割	3
第2章 富田林市の緑の現況	4
第1節 富田林市の現況	4
1. 位置及び面積	4
2. 地形	5
3. 人口	6
4. 土地利用	7
5. 市街地の進行状況	8
6. 文化財	11
第2節 富田林市の緑の現況	13
1. 自然環境	13
2. 緑被の現況	16
3. 都市公園等	17
4. 法指定	22
5. 都市緑化	23
6. 緑に関する活動	26
7. 緑に対する市民意識	29
第3節 上位、関連計画	38
第3章 緑の課題	44
第4章 緑の将来像と基本方針	46
第1節 緑の将来像	46
第2節 緑の基本方針	47
第3節 緑の目標	49
1. 人口の将来見通し	49
2. 緑の目標	50

第5章 緑の施策	52
第1節 施策の体系	52
第2節 緑に関する施策	53
1. 郷土の緑を守る施策	53
2. 緑を創り、活かす施策	57
3. みんなで緑を育む施策	60
第6章 保全配慮地区の方針	61
第1節 保全配慮地区の設定	61
第2節 保全配慮地区の方針	62
1. 奥の谷・南原地区	62
2. 錦織公園西部地区	63
3. 東板持地区	64
第7章 計画の実現に向けて	65
第1節 計画推進の仕組みづくり	65
1. 緑のパートナーシップづくり	65
2. 関係機関との連携	65
3. 緑の保全・育成を支援する制度や体制の充実	65
第2節 計画の進行管理	66
1. 進行管理のサイクル	66
2. 進行管理の方法	66

参考資料